

第3章 特色ある資源を活かした産業創造のまち

1 観光産業と他産業の連携強化

現状と課題

観光は本市を代表する産業であり、地域経済を担うビジネスでもあります。しかし、観光は農業や商工業などとは違い、「交流」を基本としていることが特徴といえます。本市を訪れた方々に喜んでいただくことが観光消費額の増加につながり、観光客の喜びが大きければ大きいほど、その効果がさらに随所に波及していきます。

また、観光は対象となる分野の裾野が広いという特徴もあります。本市の有形無形の資源はもとより、農林業や商工業といった各種産業と観光をどう結びつけていくかは当地域のかねてからの課題とされてきました。観光と他産業との有機的な連携がもたらす相乗効果によって、本市産業の全体的な底上げをめざしていく必要があります。

本市には、農業や林業など地域を支えてきた産業が息吹く農山村の暮らしと風景が今も残され、「ほんものの体験」ができる環境が整っています。観光と他産業の連携という観点からは、まず第一にこの田園景観の保全支援を行いながら、「グリーンツーリズム」や「森林作業体験交流」など農林業体験に関する取組みの強化、農家民宿や農家レストランの充実などを図ることが望まれます。これにより、都市との交流がさらに促進され、地域経済や雇用への波及効果を市民が実感することができるとともに、真の協働作業に裏打ちされた産業間の連携が進んでいくものと考えます。

また、飲食・宿泊施設等を訪れた観光客に地場産農産物をふんだんに利用した料理や加工食品を提供することにより、地域ブランド品や戦略作物のPRを図るとともに、市内の直売所においても積極的に地場産品の販路拡大をめざし、地産地消の推進に努める必要があります。

さらに県内外で開催される物産フェア等へ認定農業者団体が参加し、「自ら生産した仙北市ブランド農産物」の販売活動により、所得の拡大を図りつつ、農業者自らが消費者ニーズを把握し、今後の農業経営へ反映させていくといった体制の充実についても課題とされています。

観光の振興によって、来訪客がもたらす経済効果のみならず、ものづくりに取り組む企業の活性化や人材の育成、新たなビジネスの創出など、各種産業の発展が図られることになります。

今後、観光の魅力を一層高め、新たな需要を掘り起こすためには、人口密集地域である首都圏へのPRセンターの設置等を通して、新しい市の観光や物産、農林業などの魅力を積極的に発信しつつ、観光産業と他産業の連携強化を促進することが求められています。

主要施策

項 目	内 容
地 産 地 消 の 推 進	・ ホテル、旅館、レストラン等の食事に地場産農産物を積極的に取り入れ地産地消に努めます。
地場産農産物を利用した特産品・加工食品の開発支援	・ 特産品料理コンクールの開催や地産地消関係ホームページの立ち上げにより、新しい商品の開発や地場産農産物等の紹介に努めるとともに、直売所においても販路の拡大に努めます。
都市と農村の交流の促進	・ 農山村の暮らしと風景が今も残され、本物の体験ができる環境が整っているメリットを活かしたグリーンツーリズムや森林作業体験交流などの取り組みを強化し、都市との交流を促進します。 ・ 認定農業者団体による「自ら生産した仙北市ブランド農産物」の販売活動を展開します。
観光と他産業のネットワーク化	・ 農林業、商工業等を観光資源として取り組むために、観光産業を核とした他産業とのネットワーク化を進め、それぞれの観光的活用策や、観光消費活動を積極的に推進します。
仙 北 市 首 都 圏 P R セ ン タ ー 設 置 事 業	・ 首都圏における本市の観光・物産・農林業等の宣伝と特産品販売、企業誘致対策の推進等の役割を担う仙北市首都圏PRセンター（仮称：仙北市東京屋敷）の設置を検討し、具体化を図ります。

主要事業

- ・ 都市農村交流対策事業
- ・ 地産地消推進事業
- ・ 産業祭の開催
- ・ 認定農業者等経営改善支援事業
- ・ 仙北市首都圏PRセンター設置事業
（仮称：仙北市東京屋敷設置事業）

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
体 験 学 習 旅 行 受 入 数	4,627人	5,700人	6,800人
体 験 学 習 参 加 団 体 数	59団体	82団体	106団体
農産物直売所設置箇所数	13ヶ所	18ヶ所	20ヶ所

現状と課題

農業は、本市の基幹産業であり、「あきたこまち」を中心とする稲作を軸に、地域の特性を生かした、「山の芋」「ほうれん草」「アスパラガス」などの野菜生産のほか、畜産の振興にも力を入れています。

大曲仙北地域には、米の取扱量日本一のＪＡが国民の食糧供給基地として貢献してきていますが、一人当たりの米消費量の減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。国民の「米」消費の減少や、米価の下落、農業従事者の高齢化と相まって、かつては、産業従事者の半数近くを占めていた農業従事者も平成12年の国勢調査では、2,190人(12.7%)に留まっています。

このため、農業関係団体と協力しながら、効率的な営農を推進し、各種補助制度を活用しながら所得の確保に努めるとともに、消費者が安心して消費できる食糧供給基地の確立をめざしています。平成19年度から始まる新たな経営所得安定対策として、品目横断的経営安定対策と農地・水・環境保全向上対策が導入されることが決定されています。これにより今までの全農業者への一律支援から、経営全体に着目した「品目横断対策」へ転換され、認定農業者や集落営農を支援対象として進められることになります。

一方、農地や水路等の施設維持管理は、農家による労力提供をもって行われてきましたが、農家の高齢化や、混住化の進行により地域環境の保全維持管理が急務となっていることから、地域住民総参加型の環境対策が予定されています。このように制度の周知や集落営農への取り組みなど、担い手育成対策への対応や農村風景保全に向けた集落の取り組みが課題となっています。これらの展開に向けて、営農体制の整備、農地・農業用施設の整備、農村環境の整備が求められます。

畜産については、飼育農家の高齢化に伴う労働力不足や担い手不足により、飼育農家戸数の減少が続いていますが、肉用牛（黒毛和牛の繁殖経営・肥育経営）、養豚について、一戸当たりの飼育頭数は増加傾向にあるため、飼育頭数はほぼ横ばい状態で推移しています。また、国内産肉への安全性や品質に対する要求が高まっています。このことから、特に黒毛和牛においては市所有の大覚野牧場の草地更新事業を進めていることから、ここを活用した放牧等による労働力の省力化と経営の低コスト化を図り、均衡のとれた血統交配に努め、より安全で高品質な肉用牛の供給が必要とされます。

一方、安全で安心な農産物の生産供給が叫ばれる中、地産地消の動きも活発化しており、当地域を訪れる観光客への農産物販売はもとより、宿泊施設への食材の提供も徐々に浸透しており、さらに生産者の協力により、学校給食の食材としても活用が図られています。今後は、田沢湖畔やＪＲ駅前等の直売施設を活用した販路の拡大と、計画的な生産による安定した農産物の納入といったきめ細かいコミュニケーション形成と、いかに付加価値の高い農産物を生産していくかが大きな課題となってきています。

主要施策

項 目	内 容
高 品 質 米 の 生 産	・農業関係団体と連携し、米取扱量日本一の地の利を活かした高品質米の生産に努めます。
付 加 価 値 農 産 物 の 生 産	・冷涼な気候と有畜農家から産出される豊富な有機堆肥を活用した地域特性を活かした付加価値農産物の生産販売を奨励し、一層の産地化を図ります。
安 全 な 農 産 物 の 提 供	・良質で安全な食糧を提供できるよう、生産時における履歴の管理と保管時の徹底した品質管理に努めます。 ・トレーサビリティシステムを農産物直売所にも導入するなど、消費者に安心感を持たせ、農産物の差別化、付加価値化を図ります。
農 産 物 の 販 路 拡 大	・農産物、特産品をホームページ、イベント等で紹介するなど積極的にPR活動を展開するとともに、消費者の声を直に聞き消費者ニーズの把握に努めます。
スローフード（地産地消） 運 動 の 推 進	・市内のホテル・旅館等への地場農産物供給体制の拡充に努めます。 ・地場農産物を提供するレストラン・飲食店の拡充とそのPRに努めます。 ・学校給食への地場農産物供給体制の拡充に努めます。 ・農産物直売所の開設を進め、直売グループの組織化を進めます。 ・地場産そば粉を活用したそば打ち体験施設や手打ちそばを提供する店のネットワーク化を図りそのPRに努めます。
営 農 体 制 の 整 備	・農業団体等と連携を密にしながら、関係機関の政策情報をより早く、的確に生産者に提供する体制づくりを推進します。 ・農業従事者不足の解消と強固な農業組織構築のため、農業の担い手の育成、確保や集落営農組織の育成を積極的に推進します。
農 業 基 盤 の 整 備	・生産性・効率性の向上を図るため、農地や農業用施設の整備、農地の流動化・集約化等を推進します。
畜 産 の 振 興	・大覚野牧場を核にした畜産の振興を図り、有畜農家と耕種農家の交流を促し循環型農業の推進を図ります。 ・養豚農家、耕種農家、食品産業、消費者との連携を図り、安全、安心な優良銘柄豚の生産を促進しながら消費の拡大を図ります。

主要事業

- ・仙北市農業振興地域整備計画策定事業
- ・経営所得安定対策
- ・認定農業者等育成事業
- ・担い手育成基盤整備事業
- ・中山間地域総合整備事業
- ・畜産振興対策事業
- ・目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
認 定 農 業 者 数	352人	390人	400人
農 業 法 人 数	6法人	15法人	18法人
集 落 営 農 数	2組織	16組織	26組織
農 地 流 動 化 率	53%	58%	61%
家 畜 飼 養 頭 数	659頭	819頭	980頭



用語解説

【トレーサビリティシステム】

英語で「追跡可能性」の意味で、食品などの産地や種別、流通経路といった履歴を確認できるシステム

【地産地消】

地元生産ー地元消費を略したことばで、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味

現状と課題

本市総面積の約8割が山林で占められており、その内訳は、国有林が63,795ha、民有林が25,410haとなっており、豊富な森林資源を有していることが窺われます。民有林の内13,647haが針葉樹で、樹齢も5齢級から7齢級の若齢級の山林を形成しています。また、本市の林道等の整備状況は、路線数89路線、総延長142.6、作業道路線数97路線、延長144.8 となっています。

木材を取り巻く情勢は、昭和40年代から薪炭材や木炭の需要が激減し、加えて林業に従事する林業事業者や農林家の数も減少してきており、以降、山林労務者の高齢化と後継者不足が森林の活性化に多大な影響を来しています。また、建築材としての国産材需要が減少し、その多くを外国産材に依存していることから、木材価格の低迷が続いています。

これらのことから、農林家が森づくりに対する意識の低下を来し、伐後及び植栽後の放置林が急増している状況にあります。このほか、放置林の増大により山地崩壊が発生している実態も見受けられます。

このため、戦後一斉に植栽した針葉樹（スギ）が今後、10年から25年以内に伐期を迎えますが、山林労務可能な人材の不足により効率的な伐採、搬出に支障を来すことが予想されています。

国土保全や水源涵養地等、森林の多面的機能を持続的に発揮するため、また、地球温暖化防止の観点から積極的な施策の展開が必要であり、この趣旨に基づき森林整備の推進、森林の多様な利活用・緑化の推進、森林地域環境の整備等森林に係る多様な施策が必要です。このことから、豊かな森林資源を有効に活用すべく林道・作業道の整備を推進し、特に均衡ある路網整備推進、森林レクリエーションを通じ地域住民による森づくり意識の高揚を図ることが求められています。

さらに本市では、豊富な未利用森林をバイオマスの資源として活用し、森林環境整備の促進とクリーンエネルギーの利用拡大を図り、高騰している石油の代替エネルギー利用システムの構築を推進しています。



用語解説

【バイオマス】

動植物から生まれた再生可能な有機性資源で、代表的なものに家畜の排泄物や生ごみ、木くずなどがある

主要施策

項 目	内 容
森 林 施 業 の 促 進	・収益性の高い林業経営をめざし、地域の関係者と連携しながら、作業の集団化を促進するなど良質材の育成、生産を推進します。
林 内 路 網 の 整 備	・生産物の搬出、保育事業の効率化を進める上の基盤となる基幹林道の整備、林業道、作業路の整備を進めます。 ・高齢級の森林の増加により伐期が到来し、皆伐・間伐の施業が見込まれることから、容易に木材の搬出を行うために路網の整備、既存の林道等の維持管理を図ります。
林 業 生 産 活 動 の 活 性 化	・適正な施業管理が行われていない森林を森林組合、林業事業者等への受託拡大を図ることにより、森林の保全に努めます。 ・森林組合、林業事業者等への高能率機械の導入促進、技能者の育成を図ることにより、森林産業の高度化や新たな雇用を創出し、若年労働者の確保を図ります。
バイオマスエネルギーの導入	・木質バイオマスを有効に活用するため、地域循環型エネルギーシステムを構築し、バイオマスエネルギーの導入をめざします。
森 林 整 備 へ の 意 識 高 揚	・都市住民と市民が森林作業を共同で行う作業体験等により、森づくりへの意識の高揚を図ります。 ・市内の各学校と連携し、小・中学生を対象とした森林体験学習を総合学習に取り組むなど、事業の充実を図ります。

主要事業

- ・林道、作業道整備事業
- ・高能率生産団地路網整備事業
- ・森林整備地域活動支援事業
- ・絆の森整備事業
- ・松食虫被害拡大防止事業
- ・公有林整備事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
林 業 従 事 者 数	254人	260人	290人

現状と課題

本市の平成16年6月現在の小売業の事業所数は502事業所、従業者数は2,206人、年間商品販売額は327億6千5百万円となっています。

市内の既存商店の活性化策については、事業者組織である仙北市商工会が行う経営基盤強化のための各種事業を中心に支援を取り組んできましたが、近年の市民の生活圏が拡大するなかで、周辺都市への郊外型大型店等の進出が相次いでいることの影響も大きく、思うような成果をあげることができない状況です。

既存商店については郊外型大型店との差別化を図り、地域に密着したよりきめ細かなサービスを提供するなど、特色のある事業の展開等をさらに促していくことが必要とされます。

角館地区の中心市街地については、平成12年に策定した「中心市街地活性化基本計画」に基づき、商業等の活性化と市街地の整備改善を進めていますが、商圈全体の過疎化や人口の高齢化の進行により購買力が年々低下していくなかで、商店数、商品販売高とも減少傾向が続いています。一方、田沢湖駅前周辺地区については、都市計画街路事業として実施している駅前広場が完成を迎えようとしています。第3セクターによる物産販売施設「田沢湖市（いち）」が平成18年4月に開業しており、二次アクセスの拠点としての地の利を最大限に活かしつつ、生保内地域市街地全体のにぎわいを創造していくことが求められています。

商業振興に向けては、引き続き商業者の自主的な取り組みに対し、積極的な支援に努めるものとしますが、豊富な観光資源を有するまちとしての立地を活かし、多数訪れる観光客を市街地へと誘導し、購買意欲を促すような魅力ある商業環境を整備していくことが課題とされているほか、後継者のいない商業者が事業経営意欲のある起業者に店舗や商業用地の継承・貸し付けするシステムの構築など、空き店舗の活用や新規出店の促進に努めていく必要があります。

主要施策

項 目	内 容
中心市街地の活性化対策	- 改正中心市街地活性化法に基づいた角館地区中心市街地の活性化基本計画を新たに策定し、市と商工会、民間事業者等が一体となって活性化施策を推進します。 - 田沢湖駅前の「田沢湖市（いち）」を核として、駅前地区の商業環境の整備充実を図り、その賑わいが生保内地域市街地全体に波及するように努めます。
商業者、商店会等への支援	自主的な研修事業や商店会イベントなどの販売促進事業への支援を行います。
他の産業との連携	観光、農業など他分野との連携によって、本市ならではの特色ある物産品目の販売や地産地消を促す等、来訪者にとって魅力ある商業環境づくりを推進します。
空き店舗の活用・新規出店の支援	後継者のいない商業者が事業経営意欲のある起業者に店舗や商業用地を継承・貸付するシステムの構築を検討します。
駐車場整備の促進	商店街の駐車場整備は、地権者、商工会等と協議しながら空き地の借上げなど、民間等による取り組みを促します。
1商店1博物館運動事業	各商店の内部や店頭で店の由来等を紹介するコーナー、地元資源の公開展示ギャラリーの設置等を行うための支援をします。
商業振興融資制度の充実	- 中小企業経営者の経営安定化を促進させるため、制度の充実化を図ります。 - 仙北市中小企業振興資金など、商業の振興のための融資制度の充実と周知に努めます。

主要事業

- ・新角館中心市街地活性化基本計画策定事業
- ・中小企業振興資金事業
- ・商工業振興事業（仙北市商工会補助金）
- ・商店街活性化支援事業
- ・空き店舗活用・新規出店支援事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
商 店 数	502店	505店	505店
従 業 員 数	2,206人	2,400人	2,500人
年 間 販 売 額	32,765百万円	35,000百万円	37,000百万円

現状と課題

本市には、国の伝統的工芸品に指定されている樺細工や秋田県指定伝統的工芸品のイタや細工をはじめ、独特の味わいのある白岩焼、日本の風土に合った桐タンス、風習風土を題材にした手づくり土鈴、つる細工など、優れた特産品や地元の自然・文化を活かした観光土産品が数多くあります。

特産品の販路拡大については、県内外で行われる催事や物産展への参加などを通して一定の成果を上げていますが、引き続き「仙北市の物産」を広く県内外に発信する宣伝活動に取り組む必要があるほか、樺細工に続く特産品のブランド化やオリジナル商品の開発と普及に向けて、商工会等関係団体と行政機関が一体となり、市全体で取り組むことが望まれています。

具体的には、商工会等が実施する特産品開発事業等の積極的な支援や市内物産等販売施設との連携と有効活用、「山の楽市」など県内外のイベント、物産展への積極的な出店、さらには本市PRセンターの首都圏での開設や県のアンテナショップの活用、インターネットの活用等による販路拡大などに積極的に努める必要があります。



用語解説

【アンテナショップ】

自治体や企業などが当該地方や自社の製品の紹介や、消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗

主要施策

項 目	内 容
特産品の開発	・仙北市推奨の物産認証制度の創設や商工会が実施する特産品開発事業の支援等によって、特産品のブランド化やオリジナル料理の開発と普及を図ります。
特産品の販路拡大	・仙北市首都圏PRセンターの設置、県アンテナショップの活用、県内外で行われる催事等への参加支援、インターネット等の活用等により販路拡大に努めます。
樺細工の振興	・後継者の育成、原材料の確保、需要の開拓及び新製品の開発等産地組合が行う事業を支援し、樺細工の振興と発展を図ります。

主要事業

- ・物産開発販売対策事業
- ・仙北市首都圏PRセンター設置事業（再掲）
- ・樺細工振興事業
- ・伝統的工芸品振興育成事業
- ・伝統工芸樺細工技能後継者育成事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
仙北市推奨特産品数	0件	30件	50件

※ 平成19年度までに仙北市推奨特産品制度を創設

現状と課題

本市の平成16年6月現在の民営事業所の総数は1,937事業所で、そのうち県誘致企業が7事業所、市誘致企業が9事業所となっています。従業員総数は12,278人で、平成13年に比べ事業所数は7.4%減、従業員総数は4.7%減となっています。

県内経済は長く続いた不況を脱し、緩やかではあるものの改善の方向に向かっているとされています。しかし、国内外との競争が激化している製造業、受注工事の減少が続く建設業、個人消費の低迷やデフレの影響を受けている第3次産業など、業種間・企業間ではさらに格差が広がりをみせています。

本市では各企業の構造転換や経営基盤の安定化に向け、融資制度等による支援に努めていますが、引き続き、各種制度の充実を図るとともに、高度技術の習得など人材の育成に対する支援を推し進めていく必要があります。

企業誘致については、企業を中心とした海外シフト傾向が続いていることなどによって、現下の極めて困難な課題となっていますが、産業振興条例に基づく奨励措置制度や本市の持つ有形無形の各種資源を広くPRし、優良企業の誘致に努めていくとともに、工業立地の諸条件の充実を図る必要があります。また、近隣自治体との連携による誘致活動を進め、広域的な観点から活力ある産業の育成に努めていく必要があります。

既存企業については、異業種の協同作業による技術開発や製品開発などへの取り組みを促していくことなどが課題とされ、引き続き、各企業の状況を的確に把握し、実態に即した支援を続けていく必要があります。

また、意欲ある起業家に対する創業支援についても（財）あきた企業活性化センターなど関係機関との連携により総合的な支援体制の充実に努め、この地に根付いた企業の育成に取り組んでいく必要があります。

主要施策

項 目	内 容
企 業 誘 致 の 推 進	・ 秋田県企業誘致推進協議会を通じた誘致活動、近隣市町との連携による誘致活動を推進します。 ・ 産業振興条例による奨励措置、工業立地や優遇制度等、有形無形の資源のPRに努めます。 ・ 工業立地、企業誘致に必要不可欠な、情報通信環境の充実や道路網の改良整備について関係機関に対して要望をしていきます。
企 業 の 育 成 、 支 援	・ 現行制度の効果的な活用を促し、高度技術習得や人材の育成等を重点に支援を行うことにより企業等の経営基盤の強化安定を図ります。 ・ 企業同士の情報交換の場をつくり、企業経営に関する研修機会の設定等に努めます。 ・ 異業種の協同作業による技術開発や製品開発などへの取り組みを促します。 ・ テクノサテライト企業育成事業やベンチャービジネス育成事業等の積極的な活用を促し、企業内の活力を高め、技術水準の向上を図ります。 ・ 新規創業・ベンチャービジネス総合支援事業等の活用により、意欲的な起業家によるこの地に根ざした企業の育成に取り組めます。
工 業 融 資 制 度 の 活 用	・ 仙北市中小企業振興資金など、工業の振興のための融資制度の充実と周知に努めます。

主要事業

- ・ 企業誘致推進事業
- ・ 中小企業振興資金事業（再掲）
- ・ 商工業振興事業（仙北市商工会補助金）（再掲）

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
工 業 出 荷 額	18,710百万円	20,000百万円	21,000百万円

用語解説

【テクノサテライト企業育成事業】

県内4つの圏域ごとに工業集積等を推進するため、企業間交流や人材の育成、新技術の開発などを行う

【ベンチャービジネス】

新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する中小企業等の経済行為

現状と課題

全国的な景気回復の流れの中で、県内の景気は依然として横ばいの状態にあり、雇用情勢も全国的には有効求人倍率が伸びているものの県及びハローワーク角館管内については停滞しており、市内での就職が厳しい状況です。

こうした中、若年労働者の雇用の促進については、高校生を対象とした企業視察会を開催するなど地元定住に努めていますが、新規学卒者の希望が集中する事務系職種などに選択肢が限られているため、地元就職につながらず、雇用の拡大が望めない状況になっています。今後、情報関連分野や福祉分野など新たな職種の開発に取り組むとともに、地域特性を生かした多様な価値観に基づいた雇用体系の確立を図る必要があります。

また、企業誘致の推進や既存企業の活性化を図るとともに、求職者自らが就職に結びつけるための資格取得や技術の習得をするなど資質の向上に努めることが必要になっています。

高齢者の雇用機会の拡大は、生きがい対策としてはもちろん、人材の活用による地域の活性化を図るためにも重要な意味をもっており、仙北市シルバー人材センターの活用を促すとともに、理解を深める必要があります。

このほか、専門技術や経験を有するUターン、Aターン（県出身者の県内への転職）希望者等の受け入れ体制等についても整備を進める必要があります。



主要施策

項 目	内 容
若 年 層 の 雇 用 促 進	・高校生を対象とした市内事業所視察会を開催し、地域経済の活性化を支える若年労働者の地元への就職を促し、定住促進に努めます。
企業の活性化と就職支援	・企業に対し、各種補助事業や融資制度等の効果的な活用を促し、また、企業等の労働条件や職場環境の改善の推進を支援するなど、市内企業の活性化を図っていきます。 ・従業員の資質の向上や労働者の地元就労促進のため、技術取得及び資格取得の研修に対して支援を行います。
高齢者の雇用機会の拡大	・雇用者及び高齢者の双方にシルバー人材センターの周知・啓蒙に努めるほか、利用の促進を図ります。 ・各企業に定年の延長や再雇用制度の導入、実施について理解を求めています。

主要事業

- ・新卒者就職支援事業
- ・技術、資格取得支援事業
- ・シルバー人材センター支援事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
有効求人倍率(ハローワーク角館管内)	0.47倍	0.57倍	0.68倍
シルバー人材センター利用件数	2,540件	3,000件	3,500件